入札説明書等に対する質問回答書

工事名 坪穴大沢地区復旧治山工事

| 質問事項 | 回答事項 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 過去工事で県道から坪穴林道に資機材の 搬入・搬出時は車両運行計画等に大変苦 労をした為、県道入口に交通誘導員の配 置を行った場合は、変更可能でしょう か。 | 資機材の搬入・搬出時に交通誘導員の配置が 必要となる場合は、変更の対象となりますの で、事前に監督職員へ協議をお願いします。 |
| 2 資機材運搬路として利用する坪穴林道は 草木が繁茂し、路盤が流出している箇所 があり整備を行わないと通行ができませ ん。変更可能でしょうか。 | 林道を安全に通行するために必要な路盤材等については、変更の対象となりますので、事前に監督職員へ協議をお願いします。 |
| 3 当初盛土材・仮設材運搬使用車両は大型 車両であるが、4 t 車に変更可能でしょ うか。 | 大型の資機材運搬車両が通行できない等の場合については変更の対象となりますので、事前に監督職員へ協議をお願いします。 |
| 4 谷止工本体の水抜きが400mmと明記されていますが、現況沢水量では許容出来ないと思われるので、谷止工全体施工日数の水替が必要と思われます。変更可能でしょうか。 | 水替工を設計で計上していないことから、水替日数の変更を含め変更の対象となりますので、事前に監督職員へ協議をお願いします。 |
| 5 工事用道路工(谷止重機道)の縦断勾配 36%、幅員3.0mでは工事用車両等は進 入できませんので既設林道等も利用(掘 削)改良する計画は変更可能でしょう か。 | 工事用道路について、安全に車両等を進入させることができない場合は、変更の対象となりますので、事前に監督職員へ協議をお願いします。 |
| 6 生コン骨材40mmは大型ポンプ車圧送に なるが、大型生コン車・大型ポンプ車が 通行するには大規模な林道改良が必要な 箇所がある為、生コン骨材25mmの使用 と小型ポンプ車、小型生コン車に変更承 認は可能でしょうか。 | 骨材及び生コン車等については、工事用道路 が通行できないなど、変更の対象となります ので、事前に監督職員へ協議をお願いしま す。 |
| 7 施工地域は通年12月から降雪時期になる 為、工事中止の判断は請負者と発注者で 協議し中止する。また、工事再開も同様 と考えてよろしいでしょうか。 | 降雪時期ではありますが、積雪量等を考慮し 判断するする必要がありますので、工事の中 止及び再開については事前に協議していただ き、監督職員から指示します。 |
| 8 工期が中止期間も含めて令和8年7月31日までですが、当初使用設計単価は令和8年4月から新年度労務単価・材料費に変更可能でしょうか。また、10月以降は労務者冬期補正がなされるでしょうか。 | 工事期間中の単価・材料等については、国有林野事業工事請負約款第26条に基づき契約変更が可能ですので、監督職員へ協議をお願いします。 冬期補正については10月1日以降の工事で当年度末までが対象になります。 なお、現場管理費における積雪寒冷地の適用期間の対象となる場合については、監督職員へ協議をお願いします。 |
| 上記ご教授お願い致します。 | |